

2 4 3 - 1 1 3 4

令和元年5月15日

宮崎県医師会長 殿

宮崎県福祉保健部長

(公 印 省 略)

地域医療介護総合確保基金に係る令和2年度新規事業提案（介護従事者確保分）について（依頼）

本県の高齢者福祉行政につきましては、日頃から御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、地域医療介護総合確保基金については、平成26年度から消費税引き上げ分を財源として県において設置し、医療分野は平成26年度、介護分野については平成27年度から県が策定する計画に基づき各種事業に取り組んでおり、今般、令和2年度の県計画に新たに盛り込む事業について検討を行うところであります。

つきましては、現時点で事業について提案がある場合は、別添「地域医療介護総合確保基金に係る令和2年度事業（介護従事者確保分）提案募集実施要領」に基づく提案様式により、令和元年7月3日（水）までに電子データで担当宛てに御回答くださいますようお願いいたします。

なお、今回の提案募集は「介護従事者の確保に関する事業」のみを対象としておりますので、御留意ください。

(文書取扱 長寿介護課)

(担当・お問い合わせ先)

介護人材・高齢化対策担当 兒玉

電話 0985-26-7059 FAX 0985-26-7344

E-mail choju@pref.miyazaki.lg.jp

地域医療介護総合確保基金に係る令和2年度事業（介護従事者確保分） 提案募集実施要領

1 地域医療介護総合確保基金の概要

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望すると、これからの高齢化社会に必要な効率的かつ質の高い医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築が急務の課題となっている。

このため、平成26年度から消費税引き上げ分の財源を活用した地域医療介護総合確保基金を県に設置し、県が策定する事業実施計画に基づき各種事業を実施することとしている。

この事業は、まず医療を対象として平成26年度から実施し、介護は平成27年度から実施している。

2 提案募集の趣旨

宮崎県地域医療介護総合確保基金（以下「基金」）に係る令和2年度県計画の検討を行うため、関係団体等からの事業提案（アイデア）を募集するものです。

提案をいただいた事業は、地域の医療・介護関係者との協議等により令和2年度県計画として事業採択を検討します。提案が自動的に事業採択されたり、県費予算化されるものではありません。また、県費予算化された場合であっても、事業実施者につきましては、必ずしも提案された関係団体等に限るものではありません。

なお、今回の募集は、介護従事者の確保について提案を募集するもので、医療関係については別途、所管課へお問い合わせください。

3 対象事業の考え方

介護従事者の確保に関する事業

【考え方】

- ・地域包括ケアシステム構築に向けた地域支援事業の充実を図るための人材育成
 - ・多様な人材の参入促進
 - ・介護従事者の資質の向上及び労働環境の改善
- 等の観点から、地域の実情に応じた計画的な人材確保を図る。

4 提案に当たっての留意事項

(1) 提案事業の規模等

国の令和2年度予算編成状況が不透明であることや県の財政査定を伴う制度であること等から、事業の効率性等を十分に勘案し事業費を精査するとともに、複数の事業を提案する場合は、優先順位についても検討してください。

(2) 複数年度に渡る事業提案

基金事業は原則単年度となります。複数年度に渡る事業を提案しても構いませんが、単年度ごとに予算措置されます。

(3) 事業費（補助事業）にかかる事業主負担

補助事業については、原則、事業主負担を求めます。

(4) 令和2年度事業期間

新規事業については、県当初予算での対応となるため、県議会における当初予算成立後の事業着手となります。

※提案事業費の積算は通年分で構いません。

(5) 県としての事業案作成

提案いただいた内容については、国の方針等を踏まえ、以下の視点で整理した上で、県としての事業案を作成しますので御留意ください。

① 提案者や関係者からのヒアリングを実施した上で、以下に分類できるものについては、原則として事業化の見送り若しくは県としての優先順位を低くします。

- ・基金の対象事業になじまない。
- ・他の補助金等で措置されている。
- ・事業に実現性や具体性がない（実施できる事業主体がない。事業効果が不明等）。
- ・永続的な事業の運営費 等

② 県としての事業案作成に際しては、以下を検討します。

- ・介護保険事業支援計画等との整合性
- ・過去や既存の同種事業との整合性や公平性等
- ・消費税財源の使途として県民に説明できる事業内容及び効果
- ・事業主体間（公民）の公平性確保 等

※ 上記は県介護所管課としての事業案作成に係る考え方であり、事業化に際しては、医療・介護関係者との協議、厚生労働省のヒアリング、県財政当局の査定、県議会における予算案審議を経て決定されます。

5 提案方法

別添「提案様式」（別添 Excel ファイル）に、記載例を参考にして記入し、令和元年7月3日（水）までに電子メールで提出してください。

※複数事業を提案する場合には、それぞれの事業を別シート又は別ファイルで保存してください。

※提案事業の参考となる資料があれば、形式は問いませんので添付して提出してください。

【提出先】

宮崎県福祉保健部長寿介護課

介護人材・高齢化対策担当：兒玉

E-mail：choju@pref.miyazaki.lg.jp

TEL：0985-26-7059

提案様式

令和2年度 地域医療介護総合確保基金に係る事業提案(介護従事者確保)

団体(法人)名		
事務担当者	所属	
	氏名	
	電話番号	
	E-Mailアドレス	

提案事業名	
団体(法人)内優先順位	
事業区分	介護従事者の確保
事業目的	
事業概要	
事業費積算	
事業主負担内容	
事業目標(効果)	
事業期間	
事業実施準備状況	

<記載例>

令和2年度 地域医療介護総合確保基金に係る事業提案(介護従事者確保分)

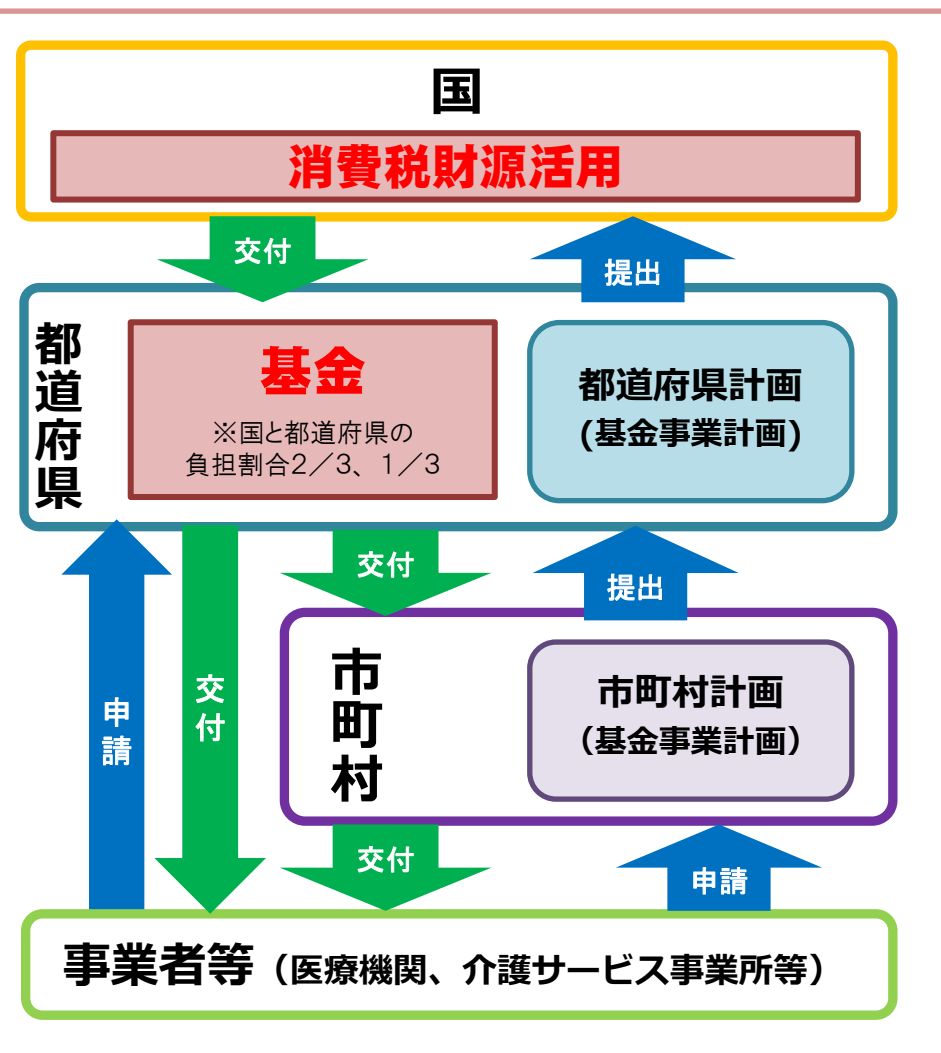
- ・適宜、行幅を広げるなどして、できるだけ具体的に記載してください
(複数ページになっても構いません。)
- ・参考となる資料や見積書などある場合は、別に添付してください。

団体(法人)名	〇〇法人 宮崎県〇〇会
事務担当者所属	〇〇課
〃 職・氏名	〇〇課長 〇〇 〇〇
〃 電話番号	(〇〇〇〇)ー〇〇ー〇〇〇〇
〃 E-Mailアドレス@......jp

提案事業名	〇〇〇〇事業
団体(法人)内優先順位	第1位
事業区分	介護従事者の確保
事業目的	県内では介護職員が不足しており、就活中の若者、地域の潜在労働力である主婦層、定年を控えた中高年齢層など多様な人材層に働きかけ、介護職員のすそ野を拡大する必要がある。 そのため、就活中の若者、地域の潜在労働力である主婦層、定年を控える中高年齢層等をターゲットにした介護未経験者向けの講座を開催することにより、介護分野への多様な人材層の参入を促進する。
事業概要	介護未経験者向け就業実践講座を開催する。 (1)事業主体 県(県〇〇〇会に委託) (2)対象者 介護未経験者の方(主婦層、中高年齢層) (3)内容 介護未経験者向け座学講座 (介護保険制度、介護の基礎知識のほか、介護技術等の習得を目指す講座)
事業費積算	令和2年度 15,200千円(県〇〇〇会)への委託料) ※参考資料として見積書別添
事業主負担内容	事業主体は県であるが、県〇〇〇会が事業実施に係る事務担当者の人件費を負担。
事業目標(効果)	就活中の若者、地域の潜在労働力である主婦層、定年を控える中高年齢層等をターゲットにした介護未経験者向けの講座を開催することにより、介護分野への多様な人材層の参入を促進し、介護職員の増を図ることができる。
事業期間	令和2年度以降(毎年度)
事業実施準備状況	継続事業として毎年度実施されており、講座の講師やカリキュラムなど事業実施に係る運営体制が確保されている。

地域医療介護総合確保基金

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題。
- このため、平成26年度から消費税増収分等を活用した財政支援制度（地域医療介護総合確保基金）を創設し、各都道府県に設置。各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施。



都道府県計画及び市町村計画（基金事業計画）

- 基金に関する基本的事項
 - ・公正かつ透明なプロセスの確保（関係者の意見を反映させる仕組みの整備）
 - ・事業主体間の公平性など公正性・透明性の確保
 - ・診療報酬・介護報酬等との役割分担
- 都道府県計画及び市町村計画の基本的な記載事項
医療介護総合確保区域の設定※1 / 目標と計画期間（原則1年間） / 事業の内容、費用の額等 / 事業の評価方法※2
 - ※1 都道府県は、二次医療圏及び老人福祉圏域を念頭に置きつつ、地域の実情を踏まえて設定。市町村は、日常生活圏域を念頭に設定。
 - ※2 都道府県は、市町村の協力を得つつ、事業の事後評価等を実施
国は都道府県の事業を検証し、基金の配分等に活用
- 都道府県は市町村計画の事業をとりまとめて、都道府県計画を作成

地域医療介護総合確保基金の対象事業

- 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業(※)
- 2 居宅等における医療の提供に関する事業(※)
- 3 介護施設等の整備に関する事業(地域密着型サービス等)
- 4 医療従事者の確保に関する事業(※)
- 5 介護従事者の確保に関する事業

※ 基金の対象事業は、平成26年度は医療を対象として1、2、4を、平成27年度以降は介護を含めて全ての事業としている。

地域医療介護総合確保基金を活用した介護従事者の確保

○地域の実情に応じた介護従事者の確保対策を支援するため、都道府県計画を踏まえて実施される「参入促進」・「資質の向上」・「労働環境・処遇の改善」に資する事業を支援（平成31年度予算案：124億円（国2／3、都道府県1／3）、実施主体：都道府県）

基盤整備	参入促進	資質の向上	労働環境・処遇の改善
(1) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）	(3) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	(15) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業（※3）	(25) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業
(2) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	(4) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	(16) 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業	(26) ①管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ②介護ロボット導入支援事業 ③ICT導入支援事業 ④介護事業所に対する業務改善支援事業
	(5) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	(17) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業	(27) 雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業
	(6) 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業	(18) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業	(28) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業
	(7) 介護未経験者に対する研修支援事業	(19) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	(29) 介護サービス事業者等の職員に対する育児支援（ベビーシッター派遣等）事業
	(8) ボランティアセンターとシルバー人材センター等の連携強化事業	(20) 離職した介護人材のニーズ把握のための実態調査事業	(30) 子育て支援のための代替職員のマッチング事業
(12) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業（※1）	(9) 介護事業所でのインターンシップ・職場体験の導入促進	(21) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
(13) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業	(10) 介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業	(22) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
(14) 介護福祉士国家資格の取得を目指す外国人留学生等の受入環境整備事業（※2）	(11) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業	(23) 権利擁護人材育成事業	
		(24) 介護予防の推進に資するOT, PT, ST指導者育成事業	

※1 ①介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業、②介護の周辺業務等の体験支援（新）、③生活援助従事者研修の受講支援等からマッチングまでの一体的支援事業 の3事業に分かれる。

※2 ①介護施設等による外国人留学生への奨学金等の支給に係る支援事業、②介護福祉士資格の取得を目指す留学生等の外国人介護人材と受入介護施設等とのマッチング支援事業 の2事業に分かれる。

※3 ①多様な人材層に対する介護キャリアアップ研修支援事業、②介護キャリア段位普及促進に係るアセッサー講習受支援事業、③介護支援専門員資質向上事業 の3事業に分かれる
網掛けは平成31年度予算案における新規事業

新 介護入門者ステップアップ支援事業・現任職員キャリアアップ支援事業

(地域医療総合確保基金の事業メニューの追加)

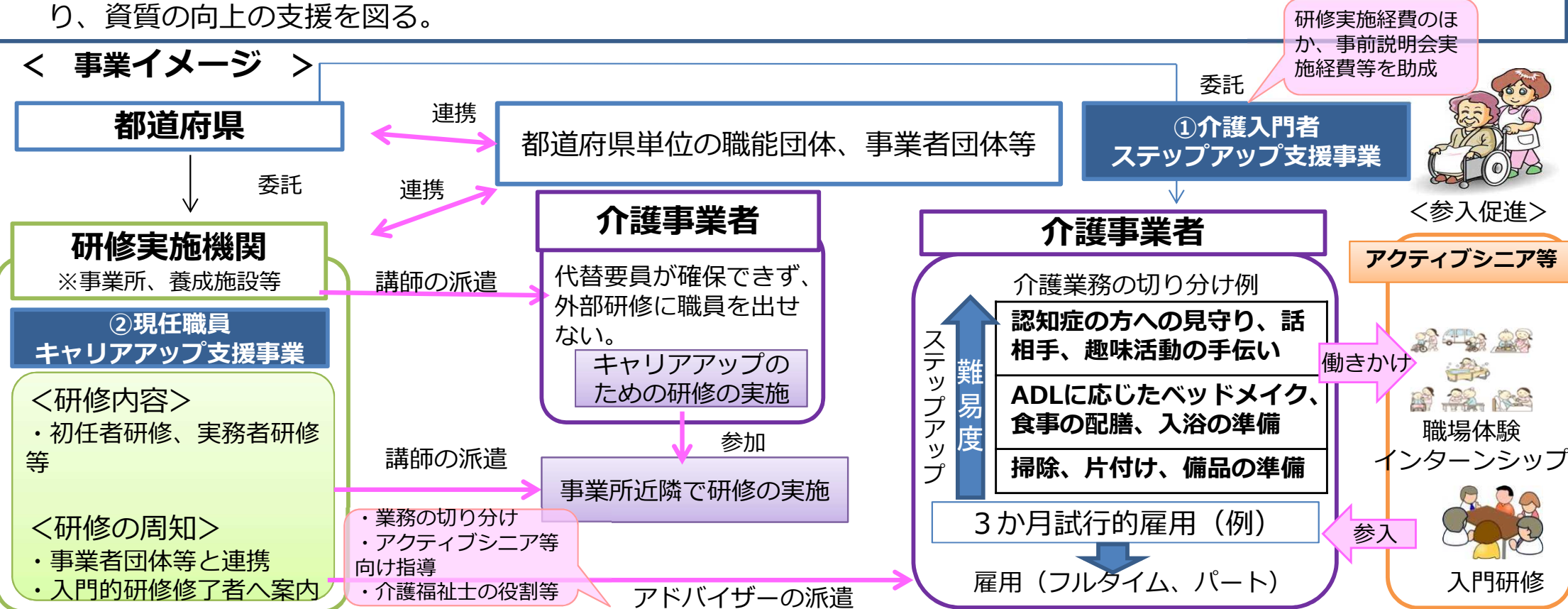
①介護入門者ステップアップ育成支援事業

- 介護人材に求められる機能の明確化やキャリアパスの実現のため、介護職がキャリアに応じた利用者に対するケアや業務に専念できるよう、介護職の役割を明確にし、利用者に直接関わらない業務を多様な人材が担っていただけるような取組の推進が求められている。（「介護人材に求められる機能の明確化とキャリアパスの実現に向けて」平成29年10月4日社会保障審議会福祉部会福祉人材専門委員会報告書）
- 平成30年度より、介護に関心を示すアクティブシニア等に対して入門的研修等を創設しており、同研修の受講者等に対して、試行的に介護の周辺業務等を体験（概ね3か月）してもらうことにより、①アクティブシニア等多様な人材の参入促進、②介護職の機能分化・段階的なキャリアパスの実現、③多様な働き方の実現を推進する。

②現任職員キャリアアップ支援事業

- 代替要員の確保が困難なため、外部研修等への参加が困難な場合が多いことを踏まえ、出前研修を実施することにより、資質の向上の支援を図る。

< 事業イメージ >



地域医療介護総合確保基金（介護分）を活用した 介護事業所に対する業務改善支援及びICT導入支援（平成31年度新規（案））

業務プロセス、職員配置及び作成文書の見直しのほか、介護ロボットやICTの活用等を通じて介護事業所における生産性向上の推進を図るため、これまで実施されている介護ロボット導入支援に加え、**新たに介護事業所に対する業務改善支援、ICTの導入支援に係るメニューを追加。**

介護事業所に対する業務改善支援事業

【内容】

生産性向上ガイドラインに基づき業務改善に取り組む介護事業所に対して、第三者がその取組を支援するための費用の一部を助成

【対象事業所】

生産性向上ガイドライン（平成30年度作成）に基づき、事業所自らの業務改善に向けた取組を、本事業により後押しすることで、地域全体における取組の拡大にも資すると都道府県又は市町村が認める介護事業所

※例えば、人材不足に関連した課題を解決することが急務である事業所、団体を通じた取組の横展開が期待できる事業所など

【手続き等】

介護事業所は業務改善計画や市町村の意見書（市町村指定の場合）を添付の上申請する。事業実施後、都道府県へ改善成果の報告を行う等

※都道府県は各種研修会や事業者団体等を通じて集約した改善成果（業務改善モデル）を横展開

【補助額（案）】（1事業所あたり）対象経費の1/2以内（上限30万円）

事業スキーム

①課題解決が急務な事業所

②業務改善支援（事前評価（課題抽出）、改善支援、事後評価）の実施

③改善成果報告・公表等

④改善モデルを蓄積して近隣事業所に横展開

⑤地域における生産性向上の取組が面的に拡大

ICT導入支援事業

【内容】

介護分野におけるICT化を抜本的に進めるため、ICTを活用して介護記録から請求業務までが一気通貫で行うことができるよう、介護ソフト及びタブレット端末等に係る購入費用の一部を助成

【対象事業所】 介護事業所

【要件】 介護ソフトは介護記録、情報共有、請求業務が一気通貫であること 等

【補助額（案）】（1事業所あたり）対象経費の1/2以内（上限30万円）

訪問介護の場合

（利用者宅）

（事業所）



* 事業所内のICT化（タブレット導入等）により、介護記録作成～請求業務までが一気通貫に

別記2

介護従事者の確保に関する事業

1 目的

本事業は、地域の実情に応じて、多様な人材の参入促進、資質の向上、労働環境・処遇の改善の観点から、介護人材の確保のための計画を実行するために、都道府県に設置する地域医療介護総合確保基金を充てて実施するものである。

2 対象事業

(1) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）

都道府県単位で介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組を実施するため、行政や職能団体、事業者団体のみならず一般企業（経済団体）、教育機関、PTA、メディアなどで構成されるプラットフォーム（協議会等）を設置し、普及啓発・情報提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の計画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関・団体との連携・協働の推進を図るための経費に対して助成する。

(2) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業

介護人材確保に取り組む事業者に対する認証評価制度の構築・実施のための経費に対して助成する。

(3) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業

「介護の3つの魅力（「楽しさ」、「広さ」、「深さ」）」について、介護業界や地域住民・地域のコミュニティからの情報を、都道府県が支援・コーディネートし、学生の将来の職業選択に大きな影響を及ぼす進路指導担当者や保護者も含めた、多様な年齢層に向け発信するための経費や地域の教育資源等を活用した地域住民に対する基礎的な介護技術の講習会等の実施のための経費に対し助成する。

(4) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業

将来の担い手たる若者（小中学生・高校生・大学生・就活中の者等）や、地域の潜在労働力である主婦層、第2の人生のスタートを控えた中高年齢者層、障害者等、地域の労働市場等の動向等に応じたターゲットごとに、介護現場における職場体験事業を実施するための経費に対し助成する。

(5) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業

高齢者を含む生活支援の担い手の養成等を行うための経費に対し助成する。

なお、本事業は、一定程度専門的な生活支援サービスや市町村をまたぐ広域的な活動の場合など、単独の市町村だけでは養成が困難なものについて、広域的な観点から都道府県等がその養成を行う場合に対象となる。

(6) 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業

介護実習受入施設・事業所に対し、介護実習の円滑化のための支援を行うための経費に対し助成する。

(7) 介護未経験者に対する研修支援事業

介護業界への参入を希望する多様な人材や初任段階における介護職員が、チームケアの一員として質の高い介護サービス提供の担い手たり得るよう、介護職員初任者研修等の基本的な知識・技術を習得するための研修や介護福祉士養成施設における介護福祉士資格取得を目指すための学習、介護福祉士資格取得に係る実務者研修等に要する経費に対し助成（他制度において支援を受けている者は除く。）する。

(8) ボランティアセンターとシルバー人材センター等の連携強化事業

社会活動（ボランティア）を通じて介護分野に関心を持った中高年高齢者の就労を促進するため、ボランティアセンター、シルバー人材センター及び都道府県福祉人材センター等を構成員とする協議会等の設置により、関係者の連携のもと、地域の実情に応じた取組を総合的に推進するための経費に対して助成する。

(9) 介護事業所でのインターンシップ・職場体験の導入促進

高校生や大学生等の介護事業所へのインターンシップの実施に係る経費や小中学生等の夏休み等を活用した職場体験の実施に係る経費に対し助成する。

(10) 介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業

訪問介護職員等の確保を図るため、都道府県福祉人材センターによるマッチングを通じて就労し、働きながら介護職員初任者研修の修了を目指す者への研修受講等に要する経費に対し助成する。

(11) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業

若者・女性・中高年齢者など、それぞれの人材層ごとの働き方の希望等に応じた、きめ細やかなマッチングを行うため、都道府県福祉人材センター等に介護現場の実情や雇用管理等に知見を有する者（キャリア支援専門員）を配置し、

- ・ 求人側への訪問等による求人条件の改善指導
 - ・ 求職者のニーズ把握による多様な条件（賃金、勤務時間、入職後の昇進条件等）の提示
 - ・ 入職後のフォローアップによる定着促進と今後のマッチング強化のための、施設・事業所への訪問や就職者からの相談の受付
- を行うための経費に対し助成する。

また、過疎地域等の人口減少地域において、他地域からの I・U・J ターンを促すための取組も含めた、在宅サービスを中心とした介護人材確保対策を実施するための経費に対し助成する。

(12) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業

イ 介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業

介護未経験者の介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護分野で働く際の不安を払拭するため、介護に関する入門的な知識・技術を習得するための研修を実施し、研修受講後の介護施設等とのマッチングまでの一体的な支援に必要な経費に対して助成する。

ロ 介護の周辺業務等の体験支援

介護に関する入門的研修の受講者（以下「介護入門者」という。）等に対する、身体介護以外の支援（掃除、配膳、見守り等。以下「周辺業務」という。）等に関する体験的職場研修（体験前の説明会や OJT 研修を含む。）、身体介護と周辺業務の整理や介護入門者等への指導等に関する相談員の派遣等の実施のための経費に対して助成する。

ハ 生活援助従事者研修の受講支援等からマッチングまでの一体的支援事業

訪問介護分野における介護人材のすそ野の拡大を推進するため、生活援助従事者研修に係る受講支援等から研修受講後の訪問介護事業所とのマッチングまでの一体的な支援に必要な経費に対して助成する。

(13) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業

介護福祉士養成施設において、将来の介護現場を担う人材となることが期待される介護福祉士国家資格の取得を目指す若年世代や留学生の確保に向けた取組の強化や、介護福祉士養成課程のカリキュラム外の取組として、留学生に対する日本語学習等の課外授業の実施に必要な経費に対して助成する。

(14) 介護福祉士国家資格の取得を目指す外国人留学生等の受入環境整備事業

以下の、イ、ロの実施に当たって、その他必要な事項については、別に通知に定めるものとする。

イ 介護施設等による外国人留学生への奨学金等の支給に係る支援事業

介護の専門職である介護福祉士国家資格の取得を目指す留学生を支援するため、介護施設等による奨学金等の支給に係る経費の一部について助成する。

ロ 介護福祉士資格の取得を目指す留学生等の外国人介護人材と受入介護施設等とのマッチング支援事業

留学生等の外国人介護人材の受入を円滑に進めるため、介護福祉士養成施設への留学や日本の介護現場での就労を希望する者と介護施設等とのマッチングとして、留学希望者等からの情報収集や日本の受入介護施設等に関する情報提供などの実施に必要な経費に対して助成する。

(15) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業

イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業

中堅職員に対するチームケアのリーダーとして必要となるマネジメント能力等の向上に係る研修や、医療的ケア・認知症ケアなどに係る専門的な技術や多職種協働のため必要となる知識等を修得するための研修の実施のための経費に対し助成する。

さらに、各施設・事業所における、介護職員のキャリアアップに係る助言・支援（人事考課や賃金制度を含めた職員面談等）を行う職員を育成するための研修の実施のための経費に対し助成する。

また、小規模事業者の共同による人材育成環境整備を行うための経費に対し助成する。

ロ 介護キャリア段位におけるアセッサー講習受講支援事業

介護職員の資質向上と介護事業所における OJT の推進を図るため、介護キャリア段位におけるアセッサー講習を受講するための経費に対し助成する。

ハ 介護支援専門員資質向上事業

介護保険制度において、高齢者の尊厳を保持し、自立支援に資するサービス提供を行うためのケアプラン作成業務を担う介護支援専門員を対象とした法定研修の実施のための経費に対し助成する。

また、小規模の居宅介護支援事業所の介護支援専門員のように、OJTの機会が十分でない介護支援専門員に対して、地域の経験豊かな主任介護支援専門員が同行して指導・支援を行う研修を実施することや、ケアプラン点検の実施にあたり、専門職である主任介護支援専門員が同行するなどして職員をサポートすることにより、地域全体で介護支援専門員の資質向上の取組を推進するための経費に対し助成する。

(16) 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業

医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者への対応強化と、介護人材のキャリアアップ・定着促進を図るため、新規に喀痰吸引等の登録研修機関を開設する際の初度経費に対し助成する。

(17) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業

研修実施主体が、介護施設や介護事業所に赴き実施する出前研修や、研修受講者が事業所近隣で集合して行う研修を実施するための経費に対し助成する。(本項における他の事業で助成される経費を除く。)

(18) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業

介護職員の質の向上とキャリアパスを図る観点から、現任職員が多様な研修に参加することが可能となるよう、研修受講中の代替要員確保のための経費に対し助成する。

(19) 潜在介護福祉士の再就業促進事業

潜在介護福祉士に対する、所在情報の把握と多様な情報提供、技術の再修得のための研修、マッチング段階における職場体験の実施等、円滑な再就業を支援するための経費に対し助成する。

(20) 離職した介護人材のニーズ把握のための実態調査事業

離職した介護人材に対する再就職支援に際し、地域の経済・人口動態や労働市場の状況等に即した効果的な情報発信を行うため、離職した介護人材のニーズ把握等のための実態調査の経費に対し助成する。

(21) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業

介護サービス事業所の管理者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図るための経費に対し助成する。

(22) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業

地域包括ケアシステムの構成要素である生活支援の担い手となる人材(生活支援コーディネーター)育成及びそれを全体で調整する地域包括支援センター職員の資質向上を支援するための経費に対し助成する。

(23) 権利擁護人材育成事業

認知症高齢者等の状態の変化を見守りながら、介護保険サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理など、成年後見制度の利用に至る前の支援から成年後見制度の利用に至るまでの支援が切れ目なく、一体的に確保されるよう、権利擁護人材の育成を総合的に推進するための経費に対し助成する。

(24) 介護予防の推進に資するOT、PT、ST指導者育成事業

都道府県単位のリハビリテーション関連団体が、OT、PT、STに対して研修等を実施することにより、介護予防の推進に資する指導者を育成するための経費に対し助成する。

(25) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業

介護事業者に対し、新人介護職員の定着に資する制度実施のための研修を行い、早期離職防止と定着促進による介護サービスの質の向上を図るための経費に対し助成する。

(26) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業

以下の、ロ、ハ、ニの実施に当たって、その他必要な事項については、別に通知に定めるものとする。

イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業

- ・ 介護事業者の各種制度（労働法規（賃金、労働時間、安全衛生、育児・介護休業制度等）の理解促進
 - ・ 女性が働き続けることのできる職場づくりの推進
 - ・ ICT活用による介護従事者の負担軽減や、迅速な利用者情報の共有化による事務作業省力化等のベストプラクティスの普及
- など、具体的な雇用管理改善の取組みを実施するための経費に対し助成する。

ロ 介護ロボット導入支援事業

現在市場化されつつある新たな技術を活用した介護ロボットは、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備策として有効である。これらの介護ロボットにより、介護環境の改善に即効性を持たせるとともに、広く一般に介護事業所による導入が可能となるよう先駆的な取組みを実施するための経費に対し助成する。

ハ ICT導入支援事業

介護分野におけるICT化を抜本的に進めるため、ICTを活用して介護記録から請求業務までが一気通貫となること等を要件として、介護ソフト及びタブレット端末等を導入するための経費に対し助成する。

二 介護事業所に対する業務改善支援事業

厚生労働省が作成する生産性向上ガイドラインに基づき業務改善に取り組む介護事業所について、以下の要件に該当すると都道府県又は市町村が認める場合、当該介護事業所が業務改善に係る知識・経験を有する第三者から取組の支援を受けるための費用の一部に対して助成する。

- ・人材不足に関連した課題を解決することが急務であること
- ・その取組を後押しすることにより地域全体における取組の拡大にも資するものであること

(27) 雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業

介護人材の資質向上や定着促進に資する効果的な新人教育やキャリアパスの設定等に取り組む先進的な介護事業者を都道府県ごとに評価・表彰するための経費に対し助成する。

(28) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業

介護施設・事業所における保育施設等の運営（複数の介護事業者による共同実施も含む）のための経費に対し助成する。

なお、雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号）第116条の規定に基づく両立支援等助成金（事業所内保育施設設置・運営等支援助成金）又は子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第59条の2第1項の規定に基づく仕事・子育て両立支援事業（企業主導型保育事業助成金）の支給を受けている介護施設・事業所については、当該助成金の受給年度については、本事業による財政支援は受けられないことに留意されたい。

(29) 介護サービス事業者等の職員に対する育児支援（ベビーシッター派遣等）事業

介護サービス事業者及び介護保険施設に勤務する子育て中の介護職員等が、ベビーシッターの派遣などの育児支援サービスを利用する場合に、当該事業所がその費用の一部を負担する際の経費に対し助成する。

(30) 子育て支援のための代替職員のマッチング事業

介護分野で短期間・短時間の勤務を可能とするため、子育てをしながら働き続け

ようとする介護職員の代替要員を介護施設・事業所等のニーズに応じてマッチングさせる「介護職員子育て応援人材ステーション」を設置・運営するための経費に対し助成する。

令和元年度(2019年度)介護人材確保の取り組みについて

(福祉保健課・長寿介護課)

大項目	中項目	財源	事業名	事業概要	R1 事業費	うち基金	
					(千円)	(千円)	
1	基盤整備	基金	介護人材確保連携強化事業	行政や職能団体、事業者団体等で構成する協議会を設置し、各種団体が連携・協働する場を構築するとともに、介護人材確保・定着の課題解決に向けた具体的な取組等を検討する。 また、介護サービス事業所等の実態調査を行う。	7,042	7,042	
2	介護人材の「すそ野」拡大	基金	「みやざき・ひなたの介護」情報発信事業	介護の仕事の理解促進を図るため、「介護の魅力」を発信する情報番組を制作・放送するとともに、ホームページ等での配信やDVDの小中学校等への配布などによる2次利用を図る。 また、パンフレット及びポスターの作成、配布のほか、啓発イベントや主に山間へき地部の小中学校生を対象とした職場体験会を実施する。	19,702	19,702	
3		基金	福祉で働こう！ひなたの人材確保推進事業(福祉の仕事キャリア教育連携事業)	児童・生徒を対象に、福祉の仕事の重要性ややりがい等を伝える出前講座を実施するとともに、高校生以上の学生や求職者を対象に事業所見学会を開催する。	6,334	6,334	
4		基金	福祉で働こう！ひなたの人材確保推進事業(福祉人材UIJターン強化事業)	福祉現場で活躍中のUIJターン者のインタビューや資格取得の支援制度等を掲載したパンフレット等を作成し、移住相談会などの機会を通じて福祉の仕事のやりがい等のPRを実施する。	1,686	1,686	
5		一般	介護福祉士等養成・確保特別対策事業	福祉・介護人材の育成及び確保並びに定着を支援するため、介護福祉士の資格取得を目指す学生に対する修学資金の貸付等(介護福祉士修学資金等貸付事業)を実施する。 (実施主体:宮崎県社会福祉協議会)	-	-	
6		基金	介護に関する入門的研修事業	介護に関する基本的な知識や介護の業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学ぶことができる「入門的研修」を実施し、介護分野への参入のきっかけをつくとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭することにより、多様な人材の参入を促進する。 また、入門的研修の実施後に、介護分野での就労を希望する者については、介護施設・事業所とのマッチングを行い、介護分野への参入を支援し、人材確保につなげる。	4,227	4,227	
7		基金	新	介護の担い手体験事業	元気な高齢者に介護の担い手として活躍してもらうため、介護施設における就労体験を実施し、就労意欲のある高齢者に福祉人材センター等に登録してもらい、その後の就労の有無を追跡する。	419	419
8		参入促進のための研修支援	基金	介護職員就業・定着促進事業	介護関係の資格を有していない初任段階の介護職員を雇用している法人が、当該職員に係る介護職員初任者研修の受講料を負担した場合に支援を行う。	5,000	5,000

	大項目	中項目	財源	事業名	事業概要	R1 事業費	うち基金
						(千円)	(千円)
			基金	介護職員スキルアップ・再就業支援事業	初任段階における介護職員及び現在離職している介護福祉士を対象に、基礎的技術や必要な知識、最新の用具の取扱いを学ぶ研修を実施することで、離職防止及び再就業促進を図る。	2,686	2,686
		地域のマッチング機能強化	国庫一般	福祉人材センター運営事業	福祉人材無料職業紹介や福祉の職場体験学習、福祉の仕事に関する広報啓発等を実施し、福祉分野への就業促進を図る。	30,241	
			基金	福祉人材センター運営事業(福祉人材確保重点事業)	学生・求職者と県内求人事業所とのマッチングを促進するため、就職面接・相談会や就職説明会を開催するとともに、無料職業紹介の土曜日開所を実施する。	3,788	3,788
	資質の向上		基金一般	社会福祉研修センター運営事業(キャリアパス支援研修)	介護職員等を対象に、自らキャリアパスを描き、その段階に応じて求められる能力を習得させるための研修を実施する。	4,792	3,269
			国庫一般	社会福祉研修センター運営事業(社会福祉研修)	社会福祉事業等に従事している職員等を対象に社会福祉研修を実施し、福祉人材の資質の向上を図る。	32,104	
			基金	介護人材キャリアアップ研修支援事業	在宅復帰・リハビリに関する知識等を習得することを目的とした研修、介護技術(口腔ケア等)の指導研修及び医療的ケアの知識に関する研修を行う。	4,225	4,225
			基金その他	喀痰吸引等研修実施事業	医師の指示の下に、適切にたんの吸引等が実施できる介護職員等を養成する。	17,725	14,015
			基金	介護福祉士養成支援事業	実務経験が3年以上の介護職員を雇用している法人が、当該職員に係る介護福祉士実務者研修の受講料を負担した場合に支援を行う。また、当該職員が受講修了年度から2カ年度以内に介護福祉士試験に合格した場合には、合格支援金を支給する。	20,200	20,200
			基金	小規模事業所研修確保事業	県内の各地域に設立された「小規模事業所連絡協議会」を含む地域の小規模事業所の職員に対して研修の機会を確保することにより、職員の資質の向上とともに介護人材の定着促進を図る。	2,995	2,995
			基金 国庫一般	自立支援型ケアマネジメント推進事業	介護支援専門員が医療と介護の連携を推進する方策や医療サービスの知識を習得する研修会を開催する。	3,694	2,558
			基金その他	介護支援専門員ケアマネジメント向上支援事業	認定介護支援専門員が県内の居宅介護支援事業所等を訪問の上、個別に相談及び助言に応じ、実働する介護支援専門員の課題の整理及び解決策の検討を行う。	2,472	824
			基金	改 介護支援専門員スキルアップ事業	各職能団体、学識経験者等で構成される研修向上委員会により法定研修の評価方法の検討及び評価を基にした実施方策の検討等を行うとともに、介護支援専門員を現場で指導・支援できる体制を構築するために、主任介護支援専門員のリーダーを養成する。	3,726	3,726

	大項目	中項目	財源	事業名	事業概要	R1 事業費	うち基金
						(千円)	(千円)
			基金	訪問看護ステーション基盤強化事業	訪問看護ステーションが訪問看護職員を新規雇用し又は資質向上を図るため研修等を行う場合に研修費用等を支援する。	18,000	18,000
⑨		潜在有資格者の再就業支援	基金	【再掲】介護職員スキルアップ・再就業支援事業	初任段階における介護職員及び現在離職している介護福祉士を対象に、基礎的技術や必要な知識、最新の用具の取扱いを学ぶ研修を実施することで、離職防止及び再就業促進を図る。	2,686	2,686
22			基金	福祉人材センター運営事業(離職介護福祉士等届出事業)	離職した介護福祉士等の情報を把握し、求人や研修の情報提供など効果的な復職支援を行い、介護福祉士等の再就業を促進する。	1,981	1,981
23	資質の向上	地域包括ケア構築のための広域的人材養成	基金一般	認知症介護研修事業	認知症高齢者の介護実務者及び指導的立場にある者に対し、介護技術の向上と適切なサービスの充実を図るための研修を実施する。	12,978	2,643
24			基金	認知症地域支援体制整備事業	認知症の早期診断・早期対応のための体制を整備するため、かかりつけ医研修やサポート医フォローアップ研修等を実施するほか、市町村が設置する認知症初期集中支援チーム等の活動の推進やネットワーク強化を目的とした研修を実施する。	6,783	6,783
25			基金一般	地域のちから・リハビリテーション機能強化推進事業	県リハビリテーション支援体制の機能強化、ネットワーク体制の構築を図るとともに、リハ専門職に対して市町村事業等の支援を行う指導者を育成するための研修会を開催する。	2,720	1,520
26			基金一般 国庫 その他	地域包括ケアシステム構築支援事業	地域包括ケアシステムの構築を支援するため、モデル市町村に対する個別支援や広域支援員による地域ケア会議等への専門職調整のほか、在宅ケアマネジメント機能の向上支援等を実施する。	28,235	8,832
27			基金	権利擁護人材育成・資質向上支援体制づくり事業	市民後見人や法人後見専門員の育成など「法人後見」受任体制の構築を支援するとともに、地域連携ネットワーク構築のための検討会の開催や地域住民への成年後見制度への普及・啓発など、広域的な成年後見受任体制整備に取り組む市町村への支援を行う。	10,434	10,434
28	労働環境・処遇の改善	人材育成力の強化	基金	社会福祉研修センター運営事業(OJTスキル研修)	介護事業所等の中堅職員やチームリーダーを対象に、OJTスキルを学び、マネジメント能力やコーチングスキルを身につけるための研修を実施する。	834	834
29		勤務環境改善支援	基金	介護の職場環境改善促進事業	職場環境改善や離職防止を目的とした講演会等を開催するとともに、小規模事業所の共同による研修体制を確立し、雇用管理の理解促進や制度整備を図るための研修会を実施する。	4,634	4,634
30			基金	腰に優しい介護技術普及事業	腰痛対策及び予防教育のためのマニュアルを作成し、介護従事者を対象に研修を実施する。また、腰の負担を軽減する介護機器の紹介・体験を行い、普及・啓発を進め、予防機器の活用促進を図る。	1,771	1,771
31			基金	新 介護ロボット導入支援事業	介護サービス事業者が介護ロボットを導入する際の経費の一部を助成することにより、介護ロボットの使用による介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備を進め、介護従事者の確保を図る。	15,000	15,000

	大項目	中項目	財源	事業名	事業概要	R1 事業費	うち基金
						(千円)	(千円)
32			国庫	介護職員処遇改善特別支援事業	介護職員処遇改善加算について、加算の新規取得や、より上位の区分の取得に向けて、事業所へ専門的な相談員(社会保険労務士など)を派遣し、個別の助言・指導等を行い、加算取得の支援を行う。	16,571	
33			一般	社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金	社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づき、社会福祉施設等の職員を対象にした退職手当共済事業を行う独立行政法人福祉医療機構に対し、その経費の一部を助成し、社会福祉施設等の職員の処遇向上を図る。	470,749	